

母子保健推進員を募集します！

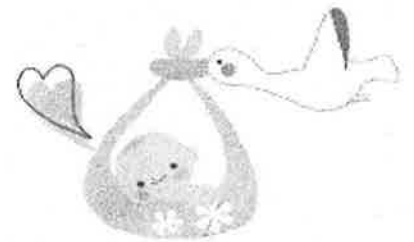
日置市では、現在 57 名の母子保健推進員が地域の子育て支援者の一員として活動しています。今回、母子保健推進員として活動に加わってくださる仲間を募集しています。

❁ 「母子保健推進員」ってどんな活動をするの？

市から委嘱を受け、乳幼児健診の案内等を通じて各担当地区の家庭を訪問します。お子さんのいる御家庭と行政との橋渡しとなって、母子保健サービスの紹介をしたり、ご自身の妊娠や子育て経験をふまえて「身近な聴き役・相談役」となったりするボランティアの方々です。

❁ 主な活動内容

- ・任期は、2年間です。ただし、更新可能としています。
- ・乳幼児健診などの案内や問診票を訪問してお届けします。
- ・お子さんのいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行います。
- ・年に数回の研修会に参加し、子育てに関する新しい情報を得るなど一緒に勉強していきます。
- ・「身近な聴き役・相談役」として、保健師と共に子育て家庭をサポートしていきます。
- ・乳幼児健診や育児相談などで、受付等のお手伝いをします。
- ・活動内容に応じて、謝金をお支払いします。



興味のある方は、問合せ先へ令和2年6月12日までにご連絡ください。活動内容などについて説明いたします。

お問合せ先

日置市役所市民福祉部健康保険課 健やか母子係 電話 248-9421 (直通)

子育ての経験がある方、子育て支援をしたい！という方

誰かのために何かできたら…という方からの

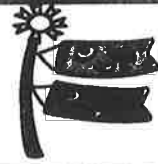
連絡をお待ちしています！



回覧 広報



伊集院



編集・発行
伊集院交番
TEL 273-0361

自転車安全利用の促進

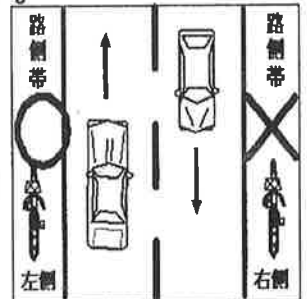
鹿児島県では、『かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例』により

- ・中学生以下の子どもには保護者がヘルメットを着用させること
- ・自転車損害賠償保険等への加入

などが義務づけられています。

～かごしま自転車安全利用五則～

- 1 自転車は、歩道と車道の区別のあるところでは車道通行が原則です。
- 2 車道では、左側に寄って通行しましょう。
- 3 歩道は歩行者優先ですので、歩道の車道寄りを直ちに止まれる速度で通行しましょう。
- 4 二人乗りの禁止，夜間はライトをつける等，安全ルールを守りましょう。
- 5 ヘルメットを着用しましょう。



生活経済事犯被害の未然防止の推進 ～ひとりで悩まず、早めの相談を！～

景気の変動や災害等の事象による影響を背景に、ヤミ金融事犯や悪質商法事犯は依然として後を絶ちません。

お金を借りる場合は、銀行などの金融機関を利用するようにし、金融業者から借りる場合は、登録業者であることや、正規の貸付け条件であることをよく理解しましょう。

★ 悪質商法事犯に対する被害の未然防止対策

- 必要の無い商品の購入や工事契約などについては、はっきりと断りましょう。
- 慌てて契約をせず、まず家族や知人に相談しましょう。
- 契約をするときは、よく内容を確認しましょう。

※ 困ったら…

- 近くの警察署，交番
- 消費生活センター，市町村の消費者相談窓口へ相談を！！

相談窓口



伊集院NEWS

最近、田畑における枯れ草火災等の火災が多発しております。

火の取り扱いには十分に注意し、
火災を発生させないようにしましょう！



令和2年度 鹿児島県警察官B 採用試験について

- 1 試験区分
警察官B
(男性・女性・武道)
- 3 受験資格等
平成元年4月2日(31歳)から平成15年4月1日(18歳)までに生まれた者で、大学を卒業または来春卒業見込み以外の者
※ 武道区分での受験を希望する場合は上記受験資格を有する男性で、柔道2段(高等学校を令和3年3月末までに卒業見込みの者は初段)以上又は剣道2段以上であることを必要とする。
- 4 受付期間
・郵送・持参：7/29～8/21
・インターネット：7/29～8/19
詳しくは、下記へお問い合わせを！
〒890-8566
鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県警察本部警務課採用係
電話 代表 (099)206-0110
直通 (099)206-2220
<http://www.pref.kagoshima.jp/>

新型コロナウイルス感染症の予防に努めましょう！【手洗い・うがい・換気・消毒に努め、密閉・密集・密接(三密)を避けましょう。】



令和2年度「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクールの募集について



1 作文のテーマ

事件や事故等の犯罪被害について、「命の大切さを学ぶ教室」を受講し、又は報道等により知り得たことなどを踏まえ、大切な命を守り、被害者も加害者も出さない社会を実現することに関して、自分の考えや意見等を表現した作品とします。

2 応募区分

- 中学生の部
- 高校生の部



3 応募資格

「命の大切さを学ぶ教室」を受講し、若しくは、多様な機会（身近に経験したり見聞きした事件・事故、又は非行防止教室の受講等）に大切な命を守ることについて考えるなどした全国の中学生又は高校生（原則として、学校に現在も在学する生徒）

4 応募規定

- 1枚目の1行目に題名、2行目に学校名、3行目に学年、氏名（フリガナ）を明記してください。なお、作品には内容にふさわしい題名を必ずつけてください。
- 中学生の部は、1,200字（400字詰め原稿用紙3枚）程度、高校生の部は、1,600字（400字詰め原稿用紙4枚）程度とします。

5 応募方法

在学する学校、所在地を管轄する警察本部又は警察署宛に持参又は郵送してください。

6 応募締切

令和2年6月15日（月）

7 主催

警察庁

8 後援

内閣府、文部科学省、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク及び公益社団法人犯罪被害者支援基金



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギュっとちゃん